

重要事項説明書

本説明書は、ふるーる保育園赤塚駅前（以下「当園」という。）における特定地域型保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項について記したものです。

令和7年5月1日～

1 設置者

設置者の名称	株式会社アヴェニエール
代表者氏名	代表取締役 大熊 英樹
所在地	東京都港区虎ノ門4丁目1番28号
電話番号	050-5526-2448

2 目的及び運営方針、提供する保育等の内容

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とする。
運営方針	1 当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。 2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 3 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。 4 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとする。
提供する保育等の内容	当園は、特定地域型保育事業の特性に留意し、次に掲げる保育を提供するものとする。 (1)特定地域型保育 (2)延長保育

3 当園の概要

名称	ふるーる保育園赤塚駅前
所在地	練馬区北町8丁目37-15
事業類型	小規模保育事業A型

電話番号		0 3－5 9 2 1－5 8 0 0		
認可年月日		平成3 0年4月1日		
管理者(園長)氏名		谷幸信		
利用定員		1 9名		
	内訳	0歳児	1歳児	2歳児
		3名	8名	8名
自己評価の概要		当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施		
第三者評価の概要		当園が指定する外部評価機関に評価を5年ごとに依頼し実施に努める		
職員の研修実施状況		1 当園が指定する人材育成セミナーに参加 2 練馬区が実施する研修に参加		
嘱託医		水野重樹		
	病院名	水野醫院		
	電話番号	0 3－3 5 5 9－2 1 1 1		
嘱託歯科医		藤山直		
	病院名	藤山歯科クリニック		
	電話番号	0 3－3 9 3 9－3 0 3 0		

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者(総括園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
保育士	5名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育支援者	1名	保育施設の清掃・食器等の洗浄・器具の消毒等
調理員	1名	給食調理業務
事務員	1名	事務全般
設置者(代表)	1名	保育園全体の運営管理責任者、法令遵守責任者

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	7時30分から19時00分まで		
保育標準時間	7時30分から18時30分まで		
	延長保育時間	朝	なし
		夕	18時30分から19時00分まで
	9時00分から17時00分まで		
保育短時間	9時00分から17時00分まで		
	延長保育時間	朝	7時30分から9時00分まで

		夕	17時00分から19時00分まで
--	--	---	------------------

6 保育士及び保育従事者配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	加配
3 : 1	6 : 1	6 : 1	1

※上記の配置基準により算出された数の全保育従事者を保育士とする。

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とする。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- 3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

8 施設の概要

敷地面積	163.71㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
建築年次	平成9年
建物面積	612.79㎡（うち、当園に係る部分93.17㎡）
保育室数及び面積	1室 46.1㎡
屋外遊戯場	たがら公園（2572.0㎡）
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ、洗面所
加入保険	傷害保険、施設賠償責任保険

9 （利用開始に関する事項）

- 1 当園の利用を希望する場合は、当分の間、練馬区が定める様式及び方法により、練馬区に申込みを行うものとする。
- 2 利用の申し込みを行った乳児又は幼児(以下「利用申し込み乳幼児」という。) については、当分の間、練馬区が利用調整を行うものとする。
- 3 当園は、練馬区が行った利用調整により当園の利用が決定されたとき、かつ、特定地域型保育の実施について委託を受けたときはこれに応じるものとする。
- 4 当園は、利用申込乳幼児の保護者に対し、運営規定の概要、職員の職務体制、利用者負担その他の保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当園の利用開始について当該保護者の同意を得なければならないものとする。

1 0 利用終了に関する事項

- 1 当園の利用乳幼児が次の各号のいずれかに該当する場合は、特定地域型保育の提供を終了するものとする。なお、第一号の申出は、当分の間、練馬区が定める様式及び方法により、練馬区に届け出るものとする。
 - (1) 利用乳幼児の保護者から利用の終了の申出があったとき
 - (2) 練馬区が保育の必要性の事由に該当しないと認めたとき
 - (3) 練馬区が利用の継続が困難であると認めたとき
- 2 当園の利用の終了に際しては利用乳幼児において継続的に提供される教育・保育との円滑な接続に資するよう、利用児童に係る情報の提供その他小学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関との密接な連携に努めるものとする。

1 1 (当園の利用にあたっての留意事項)

当園の利用にあたっての留意事項は、次のとおりとする。

(別紙1 記載)

1 2 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとする。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

1 3 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含むものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳幼児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

1 4 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

1 5 利用者負担額

保育料	練馬区が利用者ごとに定める額を支払うものとする
延長保育料	400円／30分を当園に支払うものとする。
スモック・帽子（備品）	実費(その都度お知らせ)
集合写真代	実費(その都度お知らせ・希望者のみ)
遠足代金	実費(その都度お知らせ)
おむつ・お尻拭き	持参又は手ぶら登園サービス利用(希望者のみ)
手口拭きウェットティッシュ	持参又は手ぶら登園サービス利用(希望者のみ)

1 6 緊急時の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
--

1 7 利用者負担(保育料・延長料)の納入方法

利用者負担額の納入方法は口座振替とする。

振替日	毎月 28 日(振替日が土日祝日の場合、金融機関の翌営業日の振替とする)
保育料	当月保育料を前月の 28 日に引落とする。 【初回振替について】 申し込みから 1 か月ほど手続きにかかる為、4 月分の保育料を 5 月分の保育料と合算して引落する。 【利用者負担額の変更について】 利用者負担額に変更があった場合、翌月の振替日に差額と利用者負担額を相殺した金額を引落しする。 【振替出来なかった場合について】 期日に納入されない場合、銀行振り込みによる納入とする。(振込手数料は保護者様負担とする)
延長料	月末に集計した延長料を翌月の 28 日に引落とする。
取扱金融機関	ほぼ全ての金融機関が指定可能。(取引不可の場合、保護者様へ連絡する。)
領収書	保護者様の預金通帳等の摘要欄に引落の内容が表示されるので、発行は省略する。(『RKS (ホイクリョウ』と印字される。)

1 8 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「非常災害時対応マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図ります。

1 9 個人情報保護

- 1 当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。
- 2 小学校、他の特定教育・保育施設等に対して利用乳幼児に関する情報を提供する際は、利用乳幼児の保護者の同意を得るものとする。

2 0 連携施設

名称	練馬区立 光が丘保育園	北町カトリック 幼稚園	旭幼稚園	ふるーる保育園 石神井台
施設の 類型	認可保育園	幼稚園	幼稚園	小規模保育事業
所在地	練馬区光が丘 1-3-104	練馬区北町 3-16-1	練馬区旭町 3-31-3	練馬区石神井台 5-22-41
連携内容	1 相談・助言の支援 2 園庭の開放	1 卒園後の児童の 受け入れ 2 園庭開放	1 卒園後の児童の 受け入れ 2 園庭開放	1 緊急時における 代替保育の提供

2 1 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	ふるーる保育園赤塚駅前 事務室内	
	窓口開設時間	9時00分から18時00分まで	
	担当者氏名	西岡 郁美	
	解決責任者	谷 幸信	
	受付方法	電話：03-5921-5800 メール：fleur_akatsukaekimae@aveniale.jp	
第三者委員	受付担当	児童委員：星野 雅史 民生委員：狭間 睦子	
	受付方法	電話：090-4942-7807 080-3535-7091	
	受付時間	午前8時30分から17時30分まで	